

第2章 「コア・カリキュラムに関する国際調査」

第1節 調査概要

社団法人日本社

会福祉教育学校連盟のもとに設置されている社会福祉専門教育委員会は、諸外国におけるコア・カリキュラムの認識・導入状況を把握するために、コア・カリキュラムに関する国際調査を行うこととし、後掲の調査票によるアンケート調査を実施した。なお、実際の調査では英語で表記された調査票を使用した。参考として日本語版の調査票も掲載しておく。

第1に、2011年6月30日から7月2日までの日程でケニアのナイロビにおいて開催された国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）理事会において本調査を実施した。秋元樹 IASSW 副会長に理事会参加者（日本からの参加者を除く）への調査票配布を依頼し、秋元副会長と社会福祉専門教育委員会ワーキング・グループのメンバーである阪口春彦が理事会終了までの間に調査票を回収した。理事会参加者（日本からの参加者を除く）は19名であり、そのうち14名から調査票を回収した。

第2に、アジア・太平洋ソーシャルワーク教育連盟と国際ソーシャルワーカー連盟（アジア・太平洋）によって2011年7月15日から18日までの日程で東京の早稲田大学において開催された第21回アジア・太平洋国際ソーシャルワーク会議において本調査を実施した。調査対象者は、日本社会福祉教育学校連盟が取り組んだ「フォスター・スクール・プログラム」および「参加者資金援助」のプログラムによって招かれた海外からの参加者3名であった。大会期間中に調査票を渡し、2名については大会終了までの間に阪口が調査票を回収し、残り1名については電子メールで回答を記入した調査票を送信していただいた。

第3に、第21回アジア・太平洋国際ソーシャルワーク会議において実施した調査の対象者のうち1名から紹介を受けた者（1名）にも本調査を実施した。この調査では、電子メールで調査票を阪口が送信し、回答を記入した調査票を返信していただいた。

なお、調査票の回収時に回答内容に不明な点が確認できた場合には、その場で内容の確認等を行った。また、調査実施後、回答内容に不明な点を、回答者に電子メールで確認を行った。

第2節 調査結果

1) 回答者の所属国

調査票は14か国18名から回収できたが、回答者の所属する国で分類すると、インド1名、インドネシア1名、ウクライナ1名、英国2名、エチオピア1名、カナダ1名、スリランカ2名、デンマーク1名、バルバドス1名、フィンランド1名、米国2名、ベトナム1名、ベルギー1名、南アフリカ2名であった。

2) スタンダードの導入状況

「社会福祉領域における専門教育課程においてすべての学生が習得すべき基本的事項をまとめたスタンダードが所属の国、または地域で導入されているか」との問に対して、「導入されている」との回答は11か国14名、「まだ導入されていないが導入が検討されている」との回答は2か国2名、「まだ導入も検討もされていない」との回答は2か国2名からあった。

ただし、スリランカに所属する回答者2名については、1名は「導入されている」と回答し、もう1名は「まだ導入されていないが導入が検討されている」と回答した。「導入されている」と回答した回答者に確認したところ、スリランカにはソーシャル・ワーク教育を行う学校は1校のみで、この学校のカリキュラムをIASSWおよび国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)の「Global Standards for the Education and Training of Social Workers」をもとにカリキュラムを作成したとのことであった。

なお、本調査における回答者の多くは、IASSW理事会参加者であり、社会福祉教育が比較的盛んな国に所属している可能性が高いため、「社会福祉領域における専門教育課程においてすべての学生が習得すべき基本的事項をまとめたスタンダード」が導入されている国の割合は、実際には本調査での結果よりもかなり低い可能性がある。

また、「国レベルのスタンダードがない場合、地域レベルのスタンダードはあるか」との問に対しては、国レベルのスタンダードがないとの回答者のうち、1か国1名が地域レベルのスタンダードがあると回答し、3か国3名が地域レベルのスタンダードはないと回答した。なお、地域レベルのスタンダードはないとの回答者のうちバルバドスに所属する1名は、地域レベルのスタンダードが検討中であるとのコメントを記載していた。また、

国レベルのスタンダードがあるとの回答者の1名も、地域（アセアン）レベルのスタンダードが検討中であるとのコメントを記載していた。

3) スタンダードを導入することの advantage と disadvantage

スタンダードを導入することの advantage として、「ソーシャル・ワーク教育・養成の質を高めることが期待される」といった回答に加え、「ソーシャル・ワークの学生にソーシャル・ワークの核となる能力を確実に教えられるようにする」、「全ての大学が必要な内容を確実に提供することができ、学生達はその国の実践プロセスで必要とされるソーシャル・ワークの主な知識を得ることができる」、「ソーシャル・ワーク分野の学生は、専門職者としてのソーシャル・ワーカーになるために基礎的な知識、技能、価値観を身に付けるべきであり、そうでなければソーシャル・ワーク教育とはみなすことはできない」など、核となる能力を確実に教えられるようになるという回答もあった。これらの回答はスタンダードを導入する基本的な意義と言えよう。

また、「私達のスタンダードは内容ではなく、すべての学生が示さなければならない能力に基づいている」、「質の確保や利用者・雇用者・コミュニティ・社会への説明責任という点で重要。また卒業生が倫理観・能力を確実に持てる方法でもある」、「すべての学生に同レベルの教育の質を担保できる」、「すべての学生が基本的な能力を確実に身につけるようにし、養成を受けず能力のない専門職による危害から国民を守る」、「出口レベルのアウトカムおよび関連の評価基準として記載されている」、「ソーシャル・ワーク教育を行う学校の卒業生のソーシャル・ワーク実践の質確保を強化する」、「ソーシャル・ワークが全国的に認知される」、「ソーシャル・ワーク専門職が固有のステータスと認知を得る」、「ソーシャル・ワーク教育のステータス向上に役立つ」など、卒業生全員が教育を受けるべきミニマム・スタンダードを設定することで、卒業生の質を保証し、ソーシャル・ワーカーの質の確保やソーシャル・ワークに対する社会的評価を高めることにつながることの意義に関連する回答が多くあった。

さらに、「専門職の枠組みや共通基盤を作る」という専門職としての確立に寄与するという回答や、「教育の質をモニタリングしやすい」という教育の質評価やア krediteーションに関連する回答、「学生がソーシャル・ワーカーとして登録したり学生に免許を授与したりする際の評価を統一的な方法で行いやすくする」という免許授与等の要件を満たしているかどうかの判定に関する回答、「ソーシャル・ワークを教える資格のない者によ

ってソーシャル・ワークが教育されることを防ぐ」という教員の質確保に関する回答、「必要に応じて学生が異なるソーシャル・ワーク課程に転入できるようになる」といった学生の学校・地域間の移動を可能とするという回答も見られた。

逆に、スタンダードを導入することの disadvantage にはどのようなものがあると思うかとの問に対しては、「内容の基準は標準的なソーシャル・ワーカーを輩出する」、「変化する状況に対応する工夫や活力を妨げかねない」、「大学・学科がこれらのスタンダードを超えようとしない恐れがある」、「ソーシャル・ワーク教育における柔軟性を損ねることにもなりかねない」、「各国特有の事情が見過ごされかねない」、「変化する社会の中で、変更は必要なものである」、「EU による調和プロセスがみられるが、これは厳しすぎる標準化になりかねない」など、一定の自由度や柔軟性を持たせることや内容の見直しの必要性を指摘する回答が多くあった。これらの回答はスタンダードを導入する際に生じる基本的な弊害であると言えよう。

また、「スタンダードはソーシャル・ワークのビジョン・使命・目的を反映すべきである。もし雇用者や政府のみでこれらのスタンダードを作成したならば、ソーシャル・ワークが何であることを示せない恐れがある」との回答のように、スタンダードの内容やスタンダードの作成プロセスに問題があれば弊害が生ずるとの指摘もあった。

4) 導入されているスタンダードの名称

以上の調査結果は、すべての回答者への調査項目についてであったが、次に所属している国においてスタンダードが導入されていると回答した者のみへの調査項目についての調査結果である。前述のとおり、所属している国においてスタンダードが導入されていると回答したのは 11 か国 14 名であったが、国レベルのスタンダードはないが地域レベルのスタンダードはあると回答した 1 か国 1 名の回答者も、地域レベルのスタンダードについて以下の調査項目に回答しており、この回答も以下の調査結果に含めることとする。

まず、導入されているスタンダードの名称について問うたところ、Standards、Curriculum、Accreditation といった用語がスタンダードの名称の中に使われていることが比較的多かったが、Policy、Competencies、Benchmark、Framework などの用語が使われている国・地域もあり、国・地域によりさまざまな用語が使われていた。

5) 導入されているスタンダードに含まれている項目

導入されているスタンダードにはどのような項目が含まれているのかについての問については、到達（獲得）されるべき目標の種類（項目）、その目標の水準、授与される資格・免許の名称、入学要件、質保証の仕組みといった項目が含まれているとの回答はそれぞれ 15 名中 10 名以上の回答者からあった。また、目標到達のために教授されるべき内容の詳細・その学習時間・学習のタイミング（学年・学期）、目標到達のために配置されるべき科目の名称、成績評価の方法と基準、教員の要件、スタッフの能力育成、異なる資格間の相互関連が含まれているとの回答も 6～8 名の回答者からあった。

逆に、目標到達のために教授されるべき内容の教授方法が含まれているとの回答は 2 名の回答者からのみで少なかった。

6) 導入されているスタンダードを誰が設定すべきであると推奨あるいは規定したのか

誰が導入されているスタンダードを設定すべきであると推奨あるいは規定したかとの問に対しては、governmental body が 6 名、association of schools が 9 名、professional body が 3 名、その他が 3 名、不明は 0 名から回答があった。なお、「その他」のコメントとして、「サービスの利用者および介護者。また、政府・学校連盟・職能団体は共同で作業を行っている」などの回答があった。

7) 導入されているスタンダードの作成に誰が責任を持ったのか

誰が導入されているスタンダードの作成に責任を持ったかとの問に対しては、governmental body が 5 名、association of schools が 7 名、professional body が 5 名、broadly based body representative of all of the above が 3 名、all of the above plus civil society representation が 4 名、その他が 1 名、不明が 0 名から回答があった。

8) 導入されているスタンダードとグローバル・スタンダードあるいは地域レベルのスタンダードとの関係

導入されているスタンダードが、IASSW および IFSW の「Global Standards for the Education and Training of Social Workers」あるいは地域レベルのスタンダードにもとづいたものであるのかとの問に対しては、7 名が「Global Standards for the Education and

Training of Social Workers」にもとづいたものであると回答し、6名が地域レベルのスタンダードにもとづいたものであると回答した。

9) 導入されているスタンダードが対象としている課程

導入されているスタンダードが対象としている課程については、学士レベルが15名中14名と大半の回答者から回答があった。また、修士レベルは11名、博士レベルが3名、その他が3名、不明が0名から回答があった。

なお、「その他」の内容として、「ディプロマ」との記載が2名からあり、残りの1名からは「スペシャリスト・ソーシャル・ワーカー」という修士号の後の専門学位との記載があった。

10) 導入されているスタンダードの用途

導入されているスタンダードはどのように使用されているのかとの問に対しては、「accreditationの評価基準となっている」が11名、「資格・免許授与の条件となっている」が9名から回答があり、スタンダードの用途として、これらのいずれかが必ず含まれていた。

なお、「モデルであり参照すればいいだけ」という回答はなかった。

11) 導入されているスタンダードに対する評価

導入されているスタンダードに対する評価について問うたところ、「非常に有益」、「正しく遂行されればソーシャル・ワークのカリキュラムを高め、他の領域・政府・国際および地域組織との主だった利害関係者になれると感じている」、「ソーシャル・ワーカーのイメージやステータスにとって、最低限の標準化された資質(qualification(s))を有することは重要」、「専門職の体制作りを可能とし、重要なものである。」、「国内における地域・文化の違いに対応するために、多少の柔軟性が必要である」、「地域や国レベルの文化的視点が含まれる必要がある」、「評価・見直しが必要」など、スタンダードを導入することの advantage あるいは disadvantage としての回答と重なる内容の回答が多くあった。

また、「細かすぎるカリキュラム・スタンダードは、創造的・革新的なソーシャル・ワーク教育の発展を妨げてしまう」、「スタンダードはシンプルにすべきである。詳細すぎると膨大な指導書が必要となり、誰も適切に使用しなくなる」といった回答もあった。

12) 本調査に対するコメント

最後に、全調査対象者に対して本調査に対するコメントを求めたところ、「この調査の結果をぜひ拝見したい」、「われわれもスタンダードの設定についてのあなた方の考えを知りたいので、調査結果を共有していただければありがたい」、「この調査は非常に重要と考える。コア・カリキュラムを含めたソーシャル・ワーク教育のスタンダードは、日本にとってのみ重要なものではない。ソーシャル・ワークや実践の質を確保するために、この地域（アジア）の他国も日本から学ぶことができる」などのコメントがあり、本調査に対する関心の高さがうかがえた。

第3節 考察と結論

スタンダードの導入状況については、「導入されている」との回答は11か国14名、「まだ導入されていないが導入が検討されている」との回答は2か国2名、「まだ導入も検討もされていない」との回答は2か国2名からあり、調査対象者の所属する国の大半においてはスタンダードが導入されていた。ただ、すでに述べたとおり、本調査における回答者の多くは、IASSW 理事会参加者であり、社会福祉教育が比較的盛んな国に所属している可能性が高いため、「社会福祉領域における専門教育課程においてすべての学生が習得すべき基本的事項をまとめたスタンダード」が導入されている国の割合は、実際には本調査での結果よりもかなり低い可能性がある。とは言え、スタンダードが導入されている国が決して少なくはないということは、重要な事実として受け止める必要があるだろう。

調査結果から、スタンダードを導入することの advantage として、ソーシャル・ワーク教育の質を向上させることが期待できること、核となる能力を確実に教えられるようになること、卒業生全員が教育を受けるべきミニмум・スタンダードを設定することで、卒業生の質を保証し、ソーシャル・ワーカーの質の確保やソーシャル・ワークに対する社会的評価を高めることにつながる、専門職としての確立に寄与すること、教育の質評価やア krediyatshon 実施につながる、免許授与等の要件を満たしているかどうかの判定に役立つこと、教員の質確保につながる、学生の学校・地域間の移動を可能とすることなど、幅広い効果を期待しうることがうかがえる。

ただし、卒業生の質を保証し、ソーシャル・ワーカーの質の確保やソーシャル・ワークに対する社会的評価を高めることにつながるためには、卒業生全員が教育を受けるべきミニмум・スタンダードを設定する必要がある。選択科目も含め学校側が最低限教えないといけない教育内容という学校側のミニмум・スタンダードとして設定した場合は、卒業生の質を保証することはできないため、これらの効果が十分に表れることを期待することはできなくなる。

近年、日本においては学士力が問われるようになってきている。また、ソーシャル・ワーカーの質の確保やソーシャル・ワークに対する社会的評価を高めることも、現在の日本において非常に重要な課題となっている。そのため、日本において導入されるスタンダードが、「卒業生全員が教育を受けるべきミニмум・スタンダード」として設定する意義はきわめて大きいと考える。「卒業生全員が教育を受けるべきミニмум・スタンダード」として設定されるのか、あるいは「選択科目も含め学校側が最低限教えないといけない教育内容という学校側のミニмум・スタンダード」として設定されるのかどうかは、今後の日本の社会福祉教育および実践を大きく左右する非常に重要なポイントである。

また本調査の回答には、スタンダードに一定の自由度や柔軟性を持たせることや、スタンダードの内容の見直しの必要性についての指摘が多くあった。日本においてスタンダードを導入するに当たっては、これらの点に十分配慮する必要があるだろう。また、スタンダードの内容やスタンダードの作成プロセスに問題があれば弊害が生ずるとの指摘もあり、この点への配慮も重要であろう。

導入されているスタンダードの名称については、国・地域によりさまざまな用語が使われており、コア・カリキュラムという用語を用いることが世界的には必ずしも一般的とは言えないことが分かった。

導入されているスタンダードに含まれている項目としては、到達(獲得)されるべき目標の種類(項目)、その目標の水準、授与される資格・免許の名称、入学要件、質保証の仕組みといった項目が多く、目標到達のために教授されるべき内容の詳細・その学習時間・学習のタイミング(学年・学期)、目標到達のために配置されるべき科目の名称、成績評価の方法と基準、教員の要件、スタッフの能力育成、異なる資格間の相互関連も比較的多く含まれていた。

ただ、授与される資格・免許の名称がスタンダードに含まれているという回答が多かったことについては注意が必要だろう。なぜなら、日本では、ソーシャル・ワークを学ぶ学生の中に、ソーシャル・ワーク関係の資格取得を希望しない学生も少なからず存在するためである。世界的に見れば導入されているスタンダードの主な用途は、accreditation の評価基準としての活用と、資格・免許授与の条件としての活用の2つではあるが、スタンダードの中に授与される資格について記載することは、少なくとも現在の日本においては適当ではないと思われる。

また、「細かすぎるカリキュラム・スタンダードは、創造的・革新的なソーシャル・ワーク教育の発展を妨げてしまう」、「スタンダードはシンプルにすべきである。詳細すぎると膨大な指導書が必要となり、誰も適切に使用しなくなる」という回答も重要であり、スタンダードにどのような内容を盛り込み、どのようなボリュームにするのかについても、重要な検討課題と言えよう。

誰が導入されているスタンダードを設定すべきであると推奨あるいは規定したかとの問、および誰が導入されているスタンダードの作成に責任を持ったかとの問に対しては、association of schools がいずれの問においても最も多い回答であったが、governmental body や professional body、broadly based body representative of all of the above、all of the above plus civil society representation との回答も少なからずあった。

「雇用者や政府のみでこれらのスタンダードを作成したならば、ソーシャル・ワークが何であるかを示せない恐れがある」との回答のように、スタンダードの内容やスタンダードの作成プロセスに問題があれば弊害が生ずることも十分予想される。このことは非常に重要な点であり、十分な配慮が必要である。しかしながら、社会福祉教育関係者のみでスタンダードの内容を決めてしまうのではなく、多様な

ステークホルダーの参加を得て、社会的な合意が得られるスタンダードを策定することも重要な課題であろう。

また、導入されているスタンダードは、IASSW および IFSW の「Global Standards for the Education and Training of Social Workers」あるいは地域レベルのスタンダードにもとづいたものであるとの回答が多いことから、日本においてスタンダードを導入するに当たり国際的な視点を持つことは重要であろう。日本においては「Global Standards for the Education and Training of Social Workers」に対する関心が高くないように思われ、スタンダードを導入するに当たり国際的な視点を持つうえでも、このグローバル・スタンダードへの関心を高める必要があるのではないかと思われる。

本調査の結果では、導入されているスタンダードは学士レベルを対象としていることが圧倒的に多かったが、修士レベルを対象としているスタンダードもかなり多かった。日本社会福祉教育学校連盟においても大学院レベルを対象としたスタンダードが現在検討されており、学士レベルを対象としたスタンダードのみではなく、大学院レベルを対象としたスタンダードの検討の動向に対しても注視する必要があるだろう。

第4節 おわりに

本調査の回答者は14か国18名ときわめて限られているため、社会福祉領域における専門教育課程においてすべての学生が習得すべき基本的事項をまとめたスタンダードについての全世界の状況が把握できたわけではない。また、国際調査につきものの言語の問題等もあり、調査結果の信頼性等には一定の限界がある。以上のことから、本調査は予備的な調査であり、そのことを踏まえて本調査の結果を受け止める必要がある。

しかしながら、本調査の結果から、スタンダードの導入に当たり、検討すべきと思われる課題や、注意すべきと思われる点などが数多く浮かび上がってきた。

日本においては、社会福祉教育におけるスタンダードについての関心は必ずしも高くなく、諸外国におけるスタンダードの実態等についての情報もきわめて少なく、スタンダードの内容等についての議論も活発とは言えない状況にあるように思われる。

このような状況において、本調査の結果は、今後のスタンダード導入に向けた議論・作業に多くの示唆を与えるものであると考えている。

※ 本調査の回答者の方々には、理事会や国際会議などのあわただしい中にもかかわらずご協力いただけた。記して感謝いたしたい。

< ENGLISH VERSION >

Report of the International Survey on Core Curriculum

1. Outline of the Survey

In order to understand perceptions and situation regarding introduction of social work Core Curriculum in foreign countries, Social Work Professional Education Committee Working Group under Japanese Association of Schools of Social Work conducted an international survey on Core Curriculum by using the questionnaire attached in the end.

First, the Working Group conducted the survey at the board meeting of the International Association of Schools of Social Work (IASSW) which was held in Nairobi, Kenya, from 30 June to 2 July 2011. The Working Group requested Vice President Tatsuru Akimoto to distribute the questionnaires to the meeting participants, except the Japanese participants, and he and the author who is a member of the Social Work Professional Education Committee Working Group collected the questionnaires by the end of the meeting. The number of the participants except Japanese participants was 19, and the Working Group was able to collect the questionnaires from 14 participants.

Second, the Working Group conducted the survey at the 21st Asia-Pacific Social Work Conference of the Asia Pacific Association for Social Work Education (APASWE) and the International Federation of Social Workers (Asia Pacific Region) which was held in Waseda University, Tokyo, from 15 to 18 July 2011. The Working Group conducted the survey with 3 participants from foreign countries who were invited by the 'Foster School Program' or the Program of 'Participants' Financial Support' which were the initiatives of the Japanese Association of Schools of Social Work. The Working Group distributed the questionnaires to them and was able to collect the questionnaires from two of them by the end of the Conference, and the other submitted his response by email.

Third, the Working Group conducted the survey with one person who was introduced by a respondent of the Survey at the 21st Asia-Pacific Social Work Conference. The author sent the questionnaire by email, and the respondent returned it by email.

When there were unclear points in the responses, the Working Group members confirmed them in person. They also inquired unclear points to one respondent by email.

2. Outcome of the Survey

(1) Countries/Regions of the respondents

There are 18 respondents from 14 countries (Barbados:1, Belgium:1, Canada:1, Denmark:1, Ethiopia:1, Finland:1, India:1, Indonesia:1, South Africa:2, Sri Lanka:2, UK:2, Ukraine:1, US:2, Vietnam:1).

(2) Situation of introduction of standards for social work education

The results of the question ‘Have any standards been introduced in your country, presenting the basic contents that all students should learn in their social work professional education?’ were as follows:

- a) Have been introduced: 14 respondents from 11 countries;
- b) Have NOT been introduced BUT being discussed: 2 respondents from 2 countries; and
- c) Have NOT been introduced NOR discussed: 2 respondents from 2 countries.

However, the following points should be kept in mind.

One respondent from Sri Lanka chose ‘Have been introduced’ and the other respondent from Sri Lanka chose ‘Have NOT been introduced BUT being discussed’. The author asked the respondent who chose ‘Have been introduced’ about this discrepancy and she explained that there was only one school of social work in Sri Lanka and its curriculum has been

developed based on the ‘Global Standards for the Education and Training of Social Workers’ of the IASSW and the International Federation of Social Workers (IFSW).

Because most of the survey respondents are the participants of the IASSW board meeting, there is a possibility that they are from countries where social work education is relatively active. The proportion of countries which have introduced the standards may be lower in the whole world than the result of this survey.

The results of the question ‘If no national standards have been developed are there regional standards that you are expected to follow?’ were as follows:

- a) There are regional standards: 1 respondent from 1 country; and
- b) There are not regional standards: 3 respondents from 3 countries.

The respondent from Barbados who chose “There were not national standards” reported that the regional standards had been discussed.

One respondent who chose “There were national standards” reported that the regional (ASEAN) Standards had been discussed.

(3) Advantages and disadvantages of introducing the standards

The advantages of introducing the standards reported by the respondents included: 'Would ensure that the core competencies etc. for social work are taught to SW students,' 'These standards ensure that all universities in our country provide the necessary content and students get main knowledge of Social Work which they need in practice process in their country,' 'Students in Social Work should have basic knowledge, skills and values to be professional social workers if not it cannot be considered as social work education,' and 'Hopefully to enhance the quality of SW education and training.' Enhancing the quality of social work education and ensuring all students to be taught the core competencies should be the basic advantages.

Also, there were a lot of responses related to the advantages on quality assurance of graduates, ensuring quality of social workers and enhancing social recognition of social work, including: 'Our standards are based on competencies, not content, that all students must demonstrate,' 'It is important for quality assurance and accountability, to clients, employers, community and society. Also, it is a way of ensuring that graduates are ethical and competent,' 'Will keep quality of education to be addressed for all students at equal level,' 'Make sure that all students meet basic competency and protects the public from harm by untrained incompetent professionals,' 'They are stated as exit level outcomes with associated assessment criteria,' 'To enhance the quality assurance of social work practice by the graduates from the school of social work around the world,' 'Grants SW national

recognition,’ ‘The social work profession has a specific status and recognition,’ and ‘Helps enhance the status of social work education.’

In addition, there were a response about contribution to establishment of the profession (‘Creating frames and common ground for profession’), a response about quality assurance and accreditation of education (‘Easy to monitor the quality of education’), a response about assessment of requirements to issue license and etc. (‘It will help the educators to have uniformed curricula and to do assessments in uniform way to register them as social workers and issue licenses’), a response about quality assurance of educators (‘This will prevent teaching social work by others who are not qualified to teach social work’) and a response about mobility of students between schools or regions (‘Enables students to transfer across SW courses if needed’).

On the other hand, as the disadvantages of introducing the standards, a number of respondents pointed out the necessity of keeping flexibility and revision of the standards, such as ‘Content standards have to produce standard social workers,’ ‘Can inhibit innovation and dynamism in response to changing contexts,’ ‘Colleges/departments may not go beyond these standards,’ ‘The disadvantages could be that it may prevent the flexibility in teaching social work,’ ‘Specific contexts of each country may be overlooked,’ ‘Changes are necessary in a society that changes,’ and ‘There is a harmonization process by the European Union, which may mean standardization in a too strict a way.’ These responses should be the basic disadvantages of introducing the standards.

In addition, there was a response which pointed out that some problems might arise if contents or developing process of the standards are inappropriate (‘The standards should reflect the vision, mission and purpose of social work. If employers and governments alone develop these standards, they may not represent what social work is about’).

(4) The title of the introduced standards

While the results mentioned above applied to all the respondents, the following sections only applied to those who reported that the standards had been introduced. As noted above, 14 respondents from 11 countries reported that the standards had been introduced in their countries. The responses by the one who reported that the standards had not been introduced in his country but it had been introduced in his region will be included in the analyses in the following sections because he did answer the questions.

According to the results of the survey, though the terms ‘Standards,’ ‘Curriculum’ and ‘Accreditation’ are relatively frequently used as the title of the introduced standards, there are countries/regions where other terms such as ‘Policy,’ ‘Competencies,’ ‘Benchmark’ and ‘Framework’ were used. Thus terms vary by country/region.

(5) Items included in the standards

Regarding the items that are included in the standards, over 10 out of 15 respondents chose ‘Kinds (items) of attainment objectives,’ ‘Levels of the objectives,’ ‘Titles of qualifications awarded,’ ‘Entry requirements’ and ‘Quality assurance mechanisms.’ . Also, 6 to 8 respondents chose ‘Details of contents to be taught in order to achieve the objectives,’ ‘The amount of time to be spent on each content in order to achieve the objectives,’ ‘Timing (year or semester) to teach each content in order to achieve the objectives,’ ‘Titles of the courses (subjects) to set up in order to achieve the objectives,’ ‘Evaluation methods and standards,’ ‘Teaching qualifications,’ ‘Staff development’ and ‘Articulation across different qualifications e.g. certificate, diploma and degree.’

On the other hand, ‘Teaching methods of each content in order to achieve the objectives’ was chosen by only 2 respondents.

(6) Who recommended/prescribed that the introduced standards should be developed?

Regarding who recommended/prescribed that core/minimum standards should be developed, 6 respondent chose ‘Governmental body,’ 9 respondents chose ‘Association of schools,’ 3 respondents chose ‘Professional body,’ and none of the respondents chose ‘Do not know.’ The ‘Other’ response was ‘Service users & carers, government, schools, professional bodies work collectively.’

(7) Who was responsible for formulating the introduced standards?

Regarding the responsible body for formulating the core or minimum standards, 5 respondents reported 'Governmental body,' 7 respondents reported 'Association of schools,' 5 respondents reported 'Professional body,' 3 respondents reported 'Broadly based body representative all of the above,' 4 respondents reported 'All of the above plus civil society representation,' and 1 respondent reported 'Other.' None of the respondents chose 'Do not know.'

(8) The relation between the introduced standards and the global/regional standards

Regarding whether the standards are benchmarked against the Global Standards for Social Work Education and Training or regional standards, 7 respondents said 'Benchmarked against the Global Standards for Social Work Education,' and 6 respondents said 'Benchmarked against regional standards.'

(9) To which program(s) do these standards apply?

As for the question regarding which program(s) these standards apply to, the most frequent response was 'Bachelor's program (n=14 out of 15),' followed by 'Master's

program (n=11), 'Doctoral program (n=3)' and 'Other (n=3).' None of the respondents chose 'Do not know.' 'Diploma' was described by 2 respondents, and 'Specialist social workers: Advanced professional degree after Master's degree. In the university language, a professional licentiate degree + docent in social work (a post doc degree)' was described by 1 respondent as the contents of 'Other'.

(10) How are these standards used?

Regarding how these standards are used, 11 respondents reported 'They are accreditation criteria,' and 9 respondents reported 'They are requirements for professional qualifications.' None of the respondents chose 'They are only models to be referred.' All of the respondents chose at least one of the following: 'They are accreditation criteria' or 'They are requirements for professional qualifications.'

(11) Evaluation on the introduced standards

Many of the responses to the question 'What are your thoughts on these standards?' overlapped with the responses to the questions about the advantages or disadvantages, including: 'Very helpful,' 'If done correctly can uplift the social work curriculum, and become a major stakeholder with other disciplines, government, national and international

regional groups,’ ‘Important for image and status of social workers to have a minimum standardised qualification(s),’ ‘They are important and allow to construct a professional structure,’ ‘They need to be somewhat flexible in order to accommodate regional and cultural differences within a country,’ ‘Regional/national level cultural perspective need to be included,’ and ‘They need to be evaluated and reviewed.’

In addition, there were such responses as ‘Too detailed curriculum standards do not allow the creative and innovative development of SW education’ and ‘They need to be kept simple. A huge directory would be needed if detail takes over and none would use it properly.’

(12) Comments on this survey

The comments on this survey include: ‘I would be very grateful to see the results of this study,’ ‘We are also interested in knowing your idea of setting standards and we appreciate if you can share the findings of your survey with us,’ and ‘I think this survey is very important. Standards for social work education including core curriculum are not only important for Japan. Other country in this region (Asia) can learn from Japan experience to ensure the quality of social work and practice.’ These comments show much interest in this survey.

3. Conclusion

The standards have been introduced in most countries/regions where the respondents belonged. Because most of the respondents are the participants of IASSW board meeting, there is a possibility that they are from countries where social work education is relatively active. The proportion of countries where the standards have been introduced may be lower in the whole world than the result of this survey. However, the important fact that deserves attention is that countries/regions where the standards have already been introduced are not rare.

According to the results of the survey, one can expect various advantages of introducing the standards, such as enhancing the quality of social work education, ensuring all students to be taught the core competencies, quality assurance of graduates, ensuring quality of social workers and enhancing social recognition of social work, contribution to establishment of the profession, quality assurance and accreditation of education, contribution to assessment of requirements of issuing license and etc., quality assurance of educators, and mobility of students between schools or regions.

However, in order to link the standards to quality assurance of graduates or ensuring quality of social workers and enhancing social recognition of social work, the introduced standards have to ensure that all students are taught the core competencies. If the

standards which prescribe only what schools have to teach and allow students not to learn some of the prescribed competencies as minimum standards, one would not be able to expect these advantages completely.

In recent years, ensuring competencies for the bachelor's degree for graduates has been claimed in Japan. Also ensuring quality of social workers and enhancing social recognition of social work have been important tasks in current Japanese society. It seems extremely significant that the standards ensuring all students to be taught the core competencies are introduced in Japan. What is very important to consider is whether the standards should be introduced to ensure that all students are taught the core competencies or the standards should prescribe only what schools have to teach and allow students not to learn some of the prescribed competencies as minimum standards. It will strongly affect the future social work education and practice in Japan.

By the way, there were a lot of responses that pointed out the necessity of keeping flexibility and revision of the standards. Considerations of that point are very important in the process of introducing the standards in Japan. There was a response which pointed out that some problems might arise if contents or developing process of the standards are inappropriate. Considerations of this point are also important.

It is understandable that various terms are used as the title of the standards in every country/region and 'Core Curriculum' was not commonly used internationally.

‘Kinds (items) of attainment objectives,’ ‘Levels of the objectives,’ ‘Titles of qualifications awarded,’ ‘Entry requirements’ and ‘Quality assurance mechanisms’ were included in many introduced standards, and ‘Details of contents to be taught in order to achieve the objectives,’ ‘The amount of time to be spent on each content in order to achieve the objectives,’ ‘Timing (year or semester) to teach each content in order to achieve the objectives,’ ‘Titles of the courses (subjects) to set up in order to achieve the objectives,’ ‘Evaluation methods and standards,’ ‘Teaching qualifications,’ ‘Staff development’ and ‘Articulation across different qualifications e.g. certificate, diploma and degree’ were included in relatively many standards.

However, one should noted that a lot of respondents reported ‘Titles of qualifications awarded’ because in Japan, many students do not want to obtain qualifications related to social work. Though the main aims of the introduced standards are to be used as the requirements for professional qualifications as well as the accreditation criteria, it seems inappropriate to prescribe the titles of qualifications awarded in the standards at least in current Japanese settings.

The responses ‘Too detailed curriculum standards do not allow the creative and innovative development of SW education’ and ‘They need to be kept simple. A huge directory would be needed if detail takes over and none would use it properly’ are important. ‘Which items should be included in the standards’ and ‘How much volume the standards should be’ are also important matters.

As for the question of who recommended/prescribed that core/minimum standards should be developed' and who the responsible body is for formulating the core or minimum standards, the most frequent response was 'Association of schools.' Other responses such as 'Governmental body,' 'Professional body,' 'Broadly based body representative all of the above' and 'All of the above plus civil society representation' were not rare.

Some problems might arise if contents or developing process of the standards are inappropriate, as pointed out by the response 'The standards should reflect the vision, mission and purpose of social work. If employers and governments alone develop these standards, they may not represent what social work is about.' It is a very important point and it is necessary to think it through. However, it seems to be an important task to develop the standards which can reach a consensus through participation of various stakeholders as well as social work educators.

According to the result of the survey, a lot of the introduced standards are benchmarked against the Global Standards for Social Work Education or the regional standards. It seems important to have a global viewpoint in developing the standards in Japan. It should be necessary to raise interest in the Global Standards for the Education and Training of Social Workers in order to have a global viewpoint because it seems that Japanese do not take much interest in the Global Standards.

In addition, most of the standards apply to a bachelor's program and many of them apply to a master's program. The Japanese Association of Schools of Social Work is examining the

standards which apply to master's and doctoral programs. We should observe the developing process of the standards which apply to master's and doctoral programs closely as well as the standards which apply to a bachelor's program.

4. Looking Forward

The respondents are quite limited as they are 18 persons from 14 countries. It means that this survey was not able to grasp the situation of the whole world about the standards presenting the basic contents that all students should learn in their social work professional education. In addition, some limitations are in the reliability of the findings because of the frequent problems of the language in international surveys. Therefore, this survey is preliminary and readers need to keep these limitations in mind.

However, the results of this survey provide a lot of suggestions, such as matters which should be further examined and points which should be considered when introducing the standards.

It seems that interest in the standards for social work education is not much, information about the standards in foreign countries is quite limited and the standards which are under development have not been discussed actively and widely in Japan. In such situation, the results of this survey could give a lot of useful suggestions to the future process of

developing the standards.

Acknowledgements

The author and the Working Group would like to express the deepest appreciation for the respondents of this survey for their cooperation despite their busy schedule, such as the board meeting and international conference.

This survey was conducted as a part of the program funded by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, Japan.

International Survey on Core Curriculum

In 2013, Japanese Association of Schools of Social Work will launch an accreditation program for its member schools in order to improve quality of education and to ensure its level.

As part of the efforts to set the accreditation standards, Social Work Professional Education Committee is currently developing “Core Curriculum,” presenting the basic contents that all students should learn in their social work professional education.

The purposes of this survey are to improve this “Core Curriculum,” to improve quality of professional education in the field of social work and to ensure its level in Japan by understanding perceptions and the current situation in other countries regarding the standards that present the basic contents which all students should learn in their social work professional education. Hence, your cooperation is deeply appreciated.

Social Work Professional Education Committee will collect and analyze the data, and it will publish a report.

Shigehiro TAKAHASHI

President

Japanese Association of Schools of Social Work

Haruhiko SAKAGUCHI

Social Work Professional Education Committee Working Group

Japanese Association of Schools of Social Work

I . Questions for **ALL respondents**

1. Please tell us about yourself.

Name: _____

Title: _____

Affiliation: _____

Tel: _____

Fax: _____

Email: _____

Country/Region: _____

Position at IASSW: _____

2. Have any standards been introduced in your country, presenting the basic contents that all students should learn in their social work professional education?

- ☐ Have been introduced
- ☐ Have NOT been introduced BUT being discussed
- ☐ Have NOT been introduced NOR discussed
- ☐ Do not know

3. If no national standards have been developed are there regional standards that you are expected to follow?

- ☐ Yes
- ☐ No

4. What do you think are some advantages of introducing standards that present basic contents which all students should learn in their social work professional education?

5. What do you think are some disadvantages of introducing standards that present basic contents which all students should learn in their social work professional education?

II. Please answer the following questions **IF** you chose the response **“Standards have been introduced”** in Question I-2 or I-3.

1-1. Does the title of the standards in your country/region include the following terms?

- ☐ Core Curriculum
- ☐ Minimum Standards
- ☐ Do not know

1-2. Please fill in the title of the standards in your country/region.

()

- ☐ Do not know

2. Which of the following items do the standards include in your country/region?

- ☐ Kinds (items) of attainment objectives
- ☐ Levels of the objectives
- ☐ Details of contents to be taught in order to achieve the objectives
- ☐ The amount of time to be spent on each content in order to achieve the objectives
- ☐ Timing (year or semester) to teach each content in order to achieve the objectives
- ☐ Teaching methods of each content in order to achieve the objectives
- ☐ Titles of the courses (subjects) to set up in order to achieve the objectives
- ☐ Evaluation methods and standards
- ☐ Teaching qualifications
- ☐ Staff development
- ☐ Titles of qualifications awarded
- ☐ Articulation across different qualifications e.g. certificate, diploma and degree
- ☐ Entry requirements
- ☐ Quality assurance mechanisms
- ☐ Other

()

- ☐ Do not know

3. Who recommended/prescribed that core/minimum standards should be developed?

- ☐ Governmental body
- ☐ Association of schools
- ☐ Professional body
- ☐ Other

()

- ☐ Do not know

4. Who is responsible for formulating the core or minimum standards?

- ☐ Governmental body
- ☐ Association of schools
- ☐ Professional body
- ☐ Broadly based body representative of all of the above
- ☐ All of the above plus civil society representation
- ☐ Other

()

- ☐ Do not know

5. Are your standards benchmarked against the Global Standards for Social Work Education and Training or regional standards?

- ☐ Benchmarked against the Global Standards for Social Work Education
- ☐ Benchmarked against regional standards

6. To which program(s) do these standards apply?

- ☐ Bachelor's program
- ☐ Master's program
- ☐ Doctoral program
- ☐ Other

()
☐ Do not know

7. How are these standards used?

- ☐ They are accreditation criteria
- ☐ They are requirements for professional qualifications
- ☐ They are only models to be referred
- ☐ Other

()
☐ Do not know

8. What are your thoughts on these standards? (Free answer)

III. Questions for **ALL respondents**

1. Please use the space below for any comments on this survey. (Free answer)

Thank you for your cooperation!

Please return the form to Haruhiko SAKAGUCHI.

He will attend the board meeting on July 2nd.

You may also give this form to Vice-President Tatsuru AKIMOTO.

コア・カリキュラムに関する国際調査 調査票

日本社会福祉教育学校連盟は、教育の質向上と水準確保を図るために、2013 年から会員校を対象とした認証評価事業を開始する予定です。

その評価基準設定作業の一環として、社会福祉専門教育委員会は、社会福祉領域における専門教育課程においてすべての学生が習得すべき基本的事項をまとめた「コア・カリキュラム」の作成に取り組んでいます。

本調査は、社会福祉領域における専門教育課程においてすべての学生が習得すべき基本的事項をまとめたスタンダードについての諸外国における認識・導入状況を把握することにより、この「コア・カリキュラム」をよりよいものとし、日本の社会福祉領域における専門教育の質向上と水準確保に役立てるためのものであります、ご協力をお願いいたします。

本調査の結果は、社会福祉専門教育委員会が集計・分析し、報告書等で公表する予定です。

日本社会福祉教育学校連盟
会長 高橋重宏

日本社会福祉教育学校連盟
社会福祉専門教育委員会ワーキング・グループ
阪 口 春 彦

I. 全員への質問

1. あなた自身のことについてお書きください。

氏名 _____

職名 _____

所属 _____

Tel _____

Fax _____

Email _____

国・地域名 _____

IASSW における役職 _____

2. あなたの国では、社会福祉領域における専門教育課程においてすべての学生が習得すべき基本的事項をまとめたスタンダードは導入されていますか。

- ☐ 導入されている
- ☐ まだ導入されていないが導入が検討されている
- ☐ まだ導入も検討もされていない
- ☐ 不明

3. 国レベルのスタンダードがない場合、地域レベルのスタンダードはありますか。

- ☐ Yes
- ☐ No

4. 社会福祉領域における専門教育課程においてすべての学生が習得すべき基本的事項をまとめたスタンダードを導入することの advantage にはどのようなものがあると思いますか。

5. 社会福祉領域における専門教育課程においてすべての学生が習得すべき基本的事項をまとめたスタンダードを導入することの disadvantage にはどのようなものがあると思いますか。

II. スタンダードを導入していると回答された方のみへの質問

1-1. あなたの国・地域で導入されているスタンダードの名称に次の用語が含まれていますか。

- ☐ Core Curriculum
- ☐ Minimum standards
- ☐ 不明

1-2. あなたの国・地域で導入されているスタンダードの名称は何ですか。

()

- ☐ 不明

2. あなたの国・地域で導入されているスタンダードにはどのような項目が含まれていますか。

- ☐ 到達(獲得)されるべき目標の種類(項目)
- ☐ その目標の水準
- ☐ 目標到達のために教授されるべき内容の詳細
- ☐ 目標到達のために教授されるべき内容の学習時間
- ☐ 目標到達のために教授されるべき内容の学習のタイミング(学年あるいは学期)
- ☐ 目標到達のために教授されるべき内容の教授方法
- ☐ 目標到達のために配置されるべき科目の名称
- ☐ 成績評価の方法と基準
- ☐ 教員の要件
- ☐ スタッフの能力育成(Staff development)
- ☐ 授与される資格・免許の名称(Titles of qualifications awarded)
- ☐ 異なる資格間の相互関連
- ☐ 入学要件(Entry requirements)
- ☐ 質保証の仕組み(Quality assurance mechanisms)
- ☐ その他

(
☐ 不明

3. 誰がそのスタンダードを設定すべきであると推奨あるいは規定しましたか。

- ☐ Governmental body
- ☐ Association of schools
- ☐ Professional body
- ☐ その他

(
☐ 不明

4. 誰がそのスタンダードの作成に責任を持ちましたか。

- ☐ Governmental body
- ☐ Association of schools
- ☐ Professional body
- ☐ Broadly based body representative of all of the above
- ☐ All of the above plus civil society representation
- ☐ その他

(
☐ 不明

5. そのスタンダードは、Global Standards for Social Work Education あるいは地域のスタンダードに基づいたものですか。

- ☐ Benchmarked against the Global Standards for Social Work Education
- ☐ Benchmarked against regional standards

6. そのスタンダードが対象としている課程はどれですか。

- ☐ 学士
- ☐ 修士
- ☐ 博士
- ☐ その他

()

- ☐ 不明

7. そのスタンダードはどのように使用されていますか。

- ☐ accreditation の評価基準となっている
- ☐ 資格・免許授与の条件となっている
- ☐ モデルであり参照すればいいだけ
- ☐ その他

()

- ☐ 不明

8. そのスタンダードに対して、あなたはどのような評価をしていますか。(自由記述)

Ⅲ. 全員への質問

1. 本調査に対するコメントがあればお書きください。(自由記述)

Thank you for your cooperation!

回答は、阪口春彦に提出してください。阪口は7月2日の理事会
に出席する予定です。

秋元樹副会長に回答を提出いただくことも可能です。

第3章 コア・カリキュラム検討拡大委員会

コア・カリキュラム検討拡大委員会

日 程 2012 年 2 月 26 日（日）

時 間 13 時開始

次 第

1. コア・カリキュラム調査報告

報告 1 日本社会福祉教育学校連盟におけるコア・カリキュラム策定の
経過 仙台白百合女子大学 白川 充

報告 2 「福祉系大学における人材養成機能向上に関する調査研究」報告
日本社会事業大学 賛川信幸
東北公益文科大学 照井孫久

報告 3 「コア・カリキュラムに関する国際調査」報告
龍谷大学短期大学部 阪口春彦

2. 討 議

今年度研究成果への意見と課題 進行・野村豊子

司会 今日は、コア・カリキュラムの検討の拡大委員会ということで、お忙しい中、学校連盟各委員会委員の先生方にお呼びかけしております。こういう拡大委員会のようなものを委員会ベースで行うことは、今回初めての試みですが、それだけとても重要なテーマだと思い、先生方の御意見を伺わせていただけたらと思っております。

後で白川先生のほうから経過等について話がございますが、コア・カリキュラムについては、ここ何年間か継続して社会福祉専門教育委員会で検討しております。そしてそれをアクレディーションに結びつけていくことも、学校連盟では話し合われています。社会福祉専門教育委員会での活動は、主に教育セミナー等での検討事項をもとにしながら展開しておりますが、今日は、先生方に御忌憚のない御意見を伺わせていただけたらと思っております。

今日、お話ししていただいたことを、文科省の「先導的大学改革推進委託事業」として行わせていただいているものですから、プライバシーには触れないところで、今日の討議の内容を報告書に記載させていただくことを御了解いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

今回は、白川先生生、贅川先生、照井先生、阪口先生からお話をいただくことになっております。

1. 報告 1 日本社会福祉教育学校連盟におけるコア・カリキュラム策定の経過

仙台白百合女子大学 白川 充

白川 仙台白百合女子大学の白川と申します。よろしくお願いいたします。10 分程度で、コア・カリキュラム策定の経緯について御報告いたします。資料をご参照ください。

コア・カリキュラム策定の経緯ですが、4 期に分けています。第 1 期は、2003 年 12 月連盟設立から 2006 年の教育セミナーまで、第 2 期が、「新構想のコア・カリキュラム作成と細目の検討」で、2006 年の教育セミナーから 2008 年の教育セミナーまで、第 3 期が、「コア・カリキュラムと他の諸基準との対応関係」で、2008 年の教育セミナーから 2009 年の教育セミナーまで、そして第 4 期が、「コア・カリキュラムの統合」で、2009 年の教育セミナーから 2011 年 3 月までです。ここで私たちが常にポイントにしてきたのは教育セミナーです。教育セミナーで、今までの経過を報告して議論してもらうという手続きをとってまいりました。

第 1 期は、①モデル・コア・カリキュラム作成の契機と②コア・カリキュラム作成方針、それから③コア・カリキュラムの検討と 3 つ項目をあげております。そもそもは、社団法人化した学校連盟が、教育課程に関する評価基準、あるいは認可審査基準を作るということ、それとの関連でコア・カリキュラムが必要であろう、ということで、専門教育委員会が着手するところから始まったと聞いております。

私たちは、当初、コア・カリキュラムの項目は、社会福祉学コア・カリキュラムと社会福祉専門職養成コア・カリキュラムの二本立てで考えてきました。これが、後々一本化されていくことになります。当時、日本の社会福祉教育に関しては、二本立てが現状に即しているだろうという判断でした。

第 2 期は、2006 年度教育セミナーから 2008 年度教育セミナーまでです。私たちが何を

したかという、①学士力、社会福祉士養成の新カリキュラム、それから学術会議の提言の検討、それから②コア・カリキュラムの細目の作成・検討です。

第3期は、2008年から2009年の教育セミナーまでです。コア・カリキュラムに関連する国際基準、あるいは学士力の問題をもう一回点検しよう。そして、コア・カリキュラムと特定の大学カリキュラム、シラバスの照合を試行するという事で、特定の大学で、私たちが考えているコア・カリキュラムの項目がどの程度現れているのかというものを、試論として、検討しました。

これらの経過は、当時のセミナーの記録を一冊にして、コア・カリキュラムに関する検討資料として、配布させていただいております。

第4期は、2009年度教育セミナーから現在ということです。この時期、学校連盟の理事会で、ア kredィテーションとの関係が議論されたのですが、そこで、社会に応える「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育」の充実のために、という方針が出されました。それを受けて、コア・カリキュラムを一本化しようという方針が変わり、今日、後ほど議論になるかもしれませんが、「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育」という方針に基づいて、コア・カリキュラムを再編成するという作業を行いました。それが、2011年3月の「改定版 社会福祉系コア・カリキュラム」VI群18項目です。これが、私たちが行った作業の一つの結論ということです。

このような経緯でコア・カリキュラムの策定を専門教育委員会としてやってきたのですが、この5～6年の間に出てきた議論を私なりに整理しました。

第一点目は、学校連盟におけるコア・カリキュラムの位置です。報告書に「社団法人化した学校連盟が掲げた教育課程に関する評価基準、その後の認証評価事業において、コア・カリキュラム策定は不可欠なものであった。それゆえ専門教育委員会は、2005年からコア・カリキュラムの策定に着手した。この間、専門教育委員会は、学校連盟におけるコア・カリキュラムの位置づけ、認証評価事業とコア・カリキュラムとの関係、コア・カリキュラム構想と学術会議の教育課程編成上の参照基準との関係、学部教育と大学院教育の位置関係、その都度、組織的な対応を理事会に要望してきた」とあります。これが、検討しなければならない課題であったと振り返って思います。そこで、学校連盟におけるコア・カリキュラムの位置について、総合的な検討・確認が必要であるということを一点目に挙げさせていただきました。

第2点目は、コア・カリキュラムの策定手続きと周知方法です。先ほど申し上げたよう

に、専門教育委員会は、セミナー等で盛んに報告し、パブリック・コメントを求めてきましたが、なかなか周知されていないのではないかということが問題になっておりました。現に、私は、東北ブロックですが、東北ブロックでは、「コア・カリキュラムって何？」という雰囲気もないわけではなかったのですが、そのあたりも検討しなければならないだろうということで、第2点として挙げさせていただきました。

第3点目が、私たちが当初考えた社会福祉学コア・カリキュラムと専門職養成教育コア・カリキュラムを一本化した、現時点のVI群18項目ですが、これがどの程度の妥当性があるのか、あるいはこれをどういう形で評価していくのかという作業は残っているのではないかと。それがこの後の今年度の調査報告になるのだらうと思うのです。この3つのことが課題として整理できるといたしました。以上です。

司会 ありがとうございます。その後、専門教育委員会を中心にコア・カリキュラムについて検討してきたわけですが、白川先生のおっしゃるとおり、いろいろなセミナー等に出ているのですが、全国の学校連盟の参加の皆様には周知されているとは言い難い状況もあります。これをきっかけにして、周知していただきながら忌憚のない御意見を伺えたらと考えているわけです。そのあたりのところを、よろしく御了承いただけたらと思っております。

次は、平成23年度、文部科学省より「先導的大学改革推進委託事業」の研究委託を受けまして、昨年度に続いて「福祉系大学における人材養成機能向上に関する調査研究」を行いました。そのワーキンググループとして、日本社会事業大学の贅川先生、東北公益文科大学の照井先生、龍谷大学短期大学部の阪口先生をはじめ、皆様に御協力いただきながら、さまざまな成果が上がってきています。報告書は3月に提出することになっていますが、その一部を皆様に御報告しながら御意見を伺えたらと思っております。

贅川先生、よろしくお願いいたします。

2. 報告2 「福祉系大学における人材養成機能向上に関する国内調査」報告

日本社会事業大学 贅川信幸

東北公益文科大学 照井孫久

贅川 日本社会事業大学の贅川です。よろしくお願いいたします。私からは、今白川先生から

ありました課題の3つ目に該当する部分で、学校連盟で作成したコア・カリキュラム（案）が、日本の社会福祉教育にかかわる教員にどのように実施されているのか、その妥当性について調査を行った結果を御報告いたします。

今、話がありましたように、これがどれだけ妥当性があるものかということ、学校連盟に入会している正会員校 142 校から、2 割に相当する 28 校を無作為に抽出して調査を行いました。抽出の方法ですが、できるだけ地域、学校規模等偏りのないように、東日本／西日本、それから、全学生数の多い／少ないということで、2×2 の 4 区に分けて、その中から定数を抽出したということになっています。その結果、28 校、316 名の教員が対象になり、それぞれの先生方に次に説明する調査について御協力をいただきました。

次に調査票です。「回答者の基本的な属性」について調査票の A にある 7 項目について聞いております。調査票 2 頁目から各項目について妥当性、「全く妥当ではない」から「非常に妥当である」までの 5 段階で各項目について聞いております。

A の基本属性について聞きましたのは、「非常に妥当でない」という回答があったときに、その回答された方のバックグラウンドによって回答の特徴が出てくるのではないかとということで、資格養成を担当されているか、学問的背景は何であるか等々を聞いておりました。

また VI 群それぞれについて、各群があらわすような関連科目教育に携わっていらっしゃるかどうか、それによっても回答が異なってくるのではないかとことから、I 群から VI 群それぞれについて、そういった内容の科目にかかわっていらっしゃるかどうかを聞いております。それぞれの群について自由に御意見をいただく欄も設けております。こうした形で調査を実施いたしました。

結果の方をまとめております。対象になった学校のうち 26 校、合計 181 名の教員から回答が得られました。回収率は 57.3% と 6 割は切ってしまっておりますが、約 6 割の回収率になっております。

調査に回答された教員の属性をそれぞれ示しております。全体的な特徴で申しますと、担当している資格養成課程については、社会福祉士の資格養成にかかわっていらっしゃる方が約 9 割、学問的背景は、約 8 割の教員が社会福祉学の学問的バックグラウンドをお持ちでした。それから、資格保有は、保有している資格は、社会福祉士が約 5 割、約半分の方が社会福祉士でいらっしゃるというような、大きな特徴があります。それから大学院教育を担当されている方が約 4 割というような状況でございました。

次に、それぞれの群、中項目、それからさらに細項目とあるのですが、それぞれの平均

点・標準偏差等を一覧で示しております。これは細かい数字が載っていますので、若干情報量としては多過ぎるかと思いますが、この後のグラフと表で結果を整理いたしました。言葉も補いつつ御説明いたしますと、まず結果としては、ほぼすべての項目、中項目、細項目において「妥当である」という評価がされたというふうに考えます。5段階で聞いておりますが、平均得点はいずれも4点以上ということになっております。

回答の分布を載せておりますが（報告書 図1-1、図1-2）、大体8割の方が「妥当である」、「まあ妥当である」、妥当性寄りの「妥当性がある」という方向の回答をしています。ただ幾つか、その中でも相対的に低い項目等がございます。それらについては、表11（報告書 表5）をごらんいただくと、「天井効果」というのが真ん中あたりの列にございます。通常のこういったアンケート、意識調査ですと天井効果がないほうが分析等に用いるには好ましいのですが、先ほど申しましたように、ほぼ8割の先生方が、「妥当である」、「まあ妥当である」というふうに回答が集中しておりましたので、ほぼすべての項目が天井効果を示しております。つまり平均に標準偏差を足すと最高点の5点を超えてしまうという状況です。

ところが、この天井効果の列で「なし」と書いてあります項目、「国際的側面」、「語られる記述される歴史の側面」等々、幾つかございますが、そうした項目は、天井効果が見られなかった。要するに、少し回答にばらつきがあったと見ることができます。これらの項目は、だからといって、即、妥当性が低く評価されたというわけではないのですが、ほかの項目に比べて回答がばらついたというふうに言うことができます。棒グラフの色の割合がちょっと変わっているのは、大体この天井効果がない項目が反映された部分になっております。

一つは、妥当性はほぼ皆さん、高く評価されたので、ただ、幾つか天井効果の見られない項目がばらついた部分、項目が見られたということでございます。

もう一つは、最初に基本属性を聞いておりましたので、その属性によって何か特徴が見られるかというのを、本来であれば皆さん高く回答されたので、これ自体余り問題にならないかと思うのですが、一応検討した結果を表11（報告書 表5）に載せております。

各群のあらわす内容の科目に携わっていらっしゃるかどうかという部分では、携わっていらっしゃる先生のほうが妥当性を高く評価されたというのが、Ⅳ群の中項目、1の①「社会福祉における対象の理解」、それから、Ⅴ群、これらについては、いずれも担当されている教員のほうが妥当性を高く評価されたという結果になっております。

それから、ちょっと細かい部分は訂正する部分もありますが、Ⅳ群の中項目の⑤「多様な生活の場に対応したソーシャルワークの展開能力」、こちらについては、大学院教育を担当されていない教員のほうが妥当性を高く評価した。大学院教育を担当されている教員のほうが低く評価したという結果が見られました。これは、中項目、細項目すべてについてこのような一貫した結果が見られたので、何らかの特徴があるのかなというふうに見ております。

それから、社会福祉の担当している資格養成課程についての結果としては、Ⅴ群「実践環境に対応したソーシャルワークの展開能力」、それからその中項目に、「他職種・機関と連携できるソーシャルワーク展開能力」については、社会福祉士以外の資格養成にかかわっていらっしゃる先生と社会福祉士、それからその他幾つか担当されている先生の間で差が見られたということがありました。

それから学問的背景では、Ⅰ群の中項目１の①「社会福祉の理念」、それから、Ⅲ群の中項目２「対象のレベルに対応したソーシャルワーク実践能力」、それからⅣ群の中項目２「人間の発達段階を理解しそれに対応した多様なソーシャルワーク展開能力」、これが、社会福祉学のみをバックグラウンドに持つ先生と、社会福祉学以外をバックグラウンドに持つ先生で差が見られたという結果になっております。

それぞれについての解釈は「考察」としてまとめております。ざっくり言いますと、各群があらわす関連領域を担当されている先生が妥当性高く評価されたのは、担当されているだけにそれだけ必要性を高く認識されたのかなということ、それから、大学院教育の関連の関与の部分では、内容的に皆さんからも御意見をいただければと思いますが、学部のコア・カリキュラムというより少し発展した大学院のコア・カリキュラムじゃないかという認識によってちょっと低く評価されたのかなというのが、現時点での私の考察です。学部のコア・カリキュラムかということ、必要だけどころっと低く評価されたのかなという感じです。

それから、社会福祉学以外をバックグラウンドに持つ先生が低く評価された部分については、内容を見ますと、恐らく心理学ですとか保健学、あるいは他の領域でも重要視される領域ではないかなというふうに見ております。つまり、社会福祉学のコア・カリキュラムとして、社会福祉士のソーシャルワーク領域のコア・カリキュラムとして限定されると妥当性の評価が低くなるのだというのが、一覧している表の私の考察となっております。この点について、後ほど御議論いただければと思っています。

国内調査の第一弾の部分、私からの報告は以上になります。

司会 ありがとうございます。それでは、照井先生、お願いします。

照井 賛川先生から、基本的な項目の関連とか属性の関連を調べていただきましたが、私のほうは、相関ですとか因子分析のような多変量解析のほうで全体的な傾向を調べてみようということで分析をさせていただきました。

最初、全体的というよりも、まず全体4項目の相関をとって見たのですが、幾つか、項目の中に相当高い相関を示しているものがあります。全項目の相関を見てみますと、一番低いもので、I群2-2の社会福祉関連法とIV群の1-3のプレゼンテーション能力、これが相関係数0.304で、一番高かったのが、相関0.975ということで、相当高いものもありましたが、全相関係数の平均は、0.572ということですから、全体的に各項目間の相関が高くなっているということが言えるかと思います。

特にその中でもちょっとに気になったのが、0.9以上の相関を示しているものが4対あるということです。そういう非常に高い相関を示している項目をどう解釈するかは、これから検討する必要があるのではないかと考えておりました。

今申し上げた一つ一つの細かいところは、資料に書いてございますので後でござらんいただければと思います。

次に、一応念のために全相関の状況を一覧表しようとするとなかなか大変ですので3頁（報告書 表2-1）をちょっとご覧いただきたいのですが、数字にするとわからなくなってしまうので、社会学とかそちらのほうでみますと0.4以上あれば大体ある程度相関があるというふうに解釈する方が多いと思いますが、0.4以上で見た場合、ほとんどかなりの項目がコンマ以上になっているということですし、先ほど申しましたとおり、全体で平均がそもそも0.572になっておりますので、全体的に相関が高いということになっているということです。

このままでは、多変量解析ができないということもございましたので、表をつくってあります。ここでは、中項目の部分に関して、各細項目の平均得点を出して、中項目を1つの項目として分析を試みているということでございます。

そうしてみますと、中項目が全部で18項目になるのですが、それらの総相関が図に書いたとおりです。これでもまだちょっと簡単には見にくいので、全体的に相関が高いということもありましたので、下のほうの図でお示ししておりますのが、相関0.7以上の関係を持っているものについて□であらわしてみました。そうしたところ、図2-1（報告書 図

2-1) に示されるような結果が得られているのですが、これ、ごらんになっていただければおわかりになると思いますが、Ⅰ群とⅡ群が一つのまとまりといたしますか、何か因子構成しているような感じで、相当共通の相関性が高い状況になっている、Ⅰ群とⅡ群のそれぞれの項目が相関性が高い状態になっていますし、Ⅱ群とⅢ群でも似たような結果が出ています。

また、Ⅳ群とⅤ群もやはり相互に相関性の高いような項目になっているというようなことがこの図から読み取れるかと思えます。これがまず全体の印象の第一点でございます。

次に、6つの群をそのままモデルにして共分散構造分析の分析を行ってみたのですが、その結果では、GFI、本当は0.9以上と言われているのですが、0.809、AGFIが0.747、CFIが9以上で.935ですからこれはいいでしょうけれども、ちょっと適合指数が低いところもありますが、何とかぎりぎり使えるか使えないかというような形でのモデルができております。

その変数としては中間項目そのまま18項目使っています。それでそれをさらに内生変数として6つ、とりあえず項目群の名前をそれぞれつけまして、さらにそれを全体で見てカリキュラムの妥当性と捉えてみましたが、そのカリキュラムの妥当性から各項目群のほうに行くそのパスケースで見ますと大体8以上ですので、そんなに極端な差はないのですが、少しだけ研究ですとか研究の用途に対するパスケースがちょっと低くなっているというのは気になります。全体としてはこういう形になっているということなのです。

6、7を見ていただきたいのですが、全体のカリキュラムの妥当性の総得点で高い群と低い群にざっくり分けてしまいまして、真ん中で切ったわけではないのですが106と74で分けてみたのですが、その結果ちょっとおもしろい結果が出たのです。低い群、評価が全体的に低かった人たちの群の回答者の群のモデル適用してみますと、そんなに全体として変わりなくて、大体0.9前後のところでこのカリキュラムの妥当性から各群へのパスケースが出ています。これに対して、評価の高い群では、明らかにカリキュラムの妥当性から、社会福祉学が0.31、基本にかかわる能力が0.41、ソーシャルワーク展開能力が0.30、それに対して、多様な利用者へのソーシャルワークとか、それから環境に対応した実践、私のほうである程度まとめて名前をつけてしまったわけですが、これらに対するパスケースは、0.82と0.76ということです。要するに評価の高い群では、多様な利用者へのソーシャルワークの部分ですとか環境に対応した実践というようなところに注目して見ているらしいという感じで出ています。

ただ、もしかすると、天井効果が高いためにこういうふうな結果になっているというこ

との影響のほうが強いかなとも考えられますが、こういうふうな結果が出ています。

最後ですが、この 18 中項目に関して因子分析をしてみました。因子分析をしてみたところ、4 つの因子が抽出されまして、暫定的に社会福祉学に関連するもの、ソーシャルワーク展開能力に関連するようなもの、対象と環境に対応して実践に関連するような因子、さらに、研鑽とか研修に関連する因子というふうに 4 つの因子が出たのですが、実はこの 4 因子でもう一度共分散構造分析にかけてみますと、少なくとも私が調べたところでは先ほどの VI 群で見た場合よりも FGI、AGFI、CFI、全部の、適合指数が上がっているといいました。

今申し上げたことを整理しますと、例えば、特定の項目間で相関係数がある一方、0.9 以上の項目の対が 4 つほどあるということはどういうふうにとらえるかという問題です。あとは、中項目で相関をとってみると、各群に相当だぶっている。I 群と II 群、II 群と III 群、IV 群と V 群という形でだぶっている、相当相関性の高い項目が含まれているような群がある。しかもそれが共通にそれぞれダブってしまっているというようなところがあるという結果が出ているということです。

最後に因子的な分析をしてみますと、それほど大きな適合指数の変化があるわけではないですが、厳密なことは言えないのですが、雰囲気としては、VI 群よりも IV 群のほうが少し全体的な適合の指数が上がるような傾向が見られる。ただ、これは決定的なものではないのですが、そういう傾向が見られるというようなことが一応全体的な分析として見えてきたということです。

あとは全体的な傾向としては、この一つ一つの項目に関する妥当性は、先ほど贅川先生から御報告があったとおり問題ないと、非常に重要な項目であるということになるわけですが、その項目の分類の仕方、あとは、もしかすると項目間の関係の中で非常に似通った項目が存在するかもしれないということが、いわゆる今回の調査結果から分析される一つの結論であるというふうに報告させていただきます。以上です。

司会 ありがとうございます。先生方皆さん御承知だと思うのですが、コア・カリキュラムの土台は社会福祉専門教育委員会で北星学園の米本先生が中心になって長年培ってくださったもので、今回は先導的大学改革推進委託事業として、先生方の御意見を伺うということで調査をさせていただいています。

極めて限られた時間だったのですが、贅川先生、照井先生をはじめ、皆様に御協力いただいてこのような結果になっております。それに加えて、国際委員会の秋元先生の御協力

によって、龍谷大学短期大学部の阪口先生のほうで国際の調査も出していただいています。それでは阪口先生、こちらのほうの結果もお願いいたします。

3. 報告3 「コア・カリキュラムに関する国際調査」報告

龍谷大学短期大学部 阪口春彦

私は国際のコア・カリキュラムに関する調査を担当いたしました。

まず、調査の概要です。学校連盟のもとに設置されている専門教育委員会として諸外国におけるコア・カリキュラムをどういうふうに認識しているのか、あるいは、導入している状況がどうなのかということを把握するために、コア・カリキュラムに関する国際調査を行うこととして、アンケート調査を実施しました。実際の調査では、英語で表記された調査票を使用しましたが、参考として日本語版の調査票もつけております。

この調査は3回に分けて行っています。一つ目が、去年の6月30日から7月2日までの日程で、ケニアで開催されたIAの理事会において調査を実施しました。ここでは、秋元先生に御協力をいただきまして、19名の理事会の参加者のうち14名から調査票を回収することができました。私も理事会に参加をいたしまして回収を行いました。

それから第2ですが、去年の7月に早稲田大学で開催された「APC21」、こちらの国際会議においてこの調査を実施しました。調査対象者は、学校連盟が取り組んだ「フォスター・スクール・プログラム」、それから「参加者資金援助」のプログラムによって招かれた海外からの参加者3名でした。

それから3つ目が、「APC21」で回答いただいたおひとりから、私よりもこの人のほうが詳しいということで紹介いただいた方がおられましたので、その方に対して調査を実施いたしました。

調査の結果ですが、回答者の所属国ですが、調査票の回収結果、14カ国18名の方ということになります。国によっては2名の方から回答をいただいています。例えば、IAの理事会のほうに同じ国から2名参加されているというような方もおられますので、同じ国から2人、回答されているという場合があります。

調査結果については時間の関係もありますので、報告としては省略いたしまして、3番の「考察と結論」のところを説明させていただきたいと思います。ここに、調査結果のポイントが書かれております。

「スタンダードの導入状況ーコア・カリキュラムの調査ですが、「コア・カリキュラム」というのは、必ずしも国際的にはなじみのある言葉ではないので、ソーシャルワークの分野では「グローバル・スタンダード」とかそういう「スタンダード」という言葉が使われていますので、その調査では「スタンダード」というふうな言い方をしています。一について、「導入されている」というふうに回答があったのが 11 カ国 14 名。14 カ国 18 名中、11 カ国 14 名ですから、かなり多くの国でこのスタンダードが導入されているということです。「まだ導入されていないが導入が検討されている」との回答が 2 カ国 2 名、「まだ導入も検討もされていない」というのは 2 カ国 2 名ということで、「導入されていない」国というのは少ないというところであります。調査対象者の所属する国の大半は、スタンダードが導入されている。

ただ、この調査の回答者の多くは、IA の理事会参加者です。ということで、社会福祉教育が比較的盛んな国に所属している方に回答いただいているという可能性が高いので、スタンダードというものが導入されている国の割合が、今回の調査結果と同じような状況なのかいうとそうではなくて、もう少し、あるいはもっとスタンダードが導入されていない国の割合というのは高いであろうというふうには思います。

ただ、そうはいっても、スタンダードが導入されている国は決して少なくはないということは重要な事実として受けとめる必要はあるだろうな。日本はそういう意味で、おくられているというのが実感です。

調査結果から、スタンダードを導入することのアドバンテージ、どういうところがいいところなのかということで回答がありましたのは、「ソーシャルワーク教育の質を向上させることが期待できる」、「核となる能力を確実に教えられるようになること」、「卒業生全員が教育を受けるべきミニマム・スタンダードを設定することで卒業生の質を保証する」、こういった日本でもこの「質の保証」というようなことがよく言われていますが、そういう卒業生の質の保証です。「ソーシャルワーカーの質の確保やソーシャルワークに対する社会的評価を高める」とこの 3 つがある。「専門職としての確立に寄与する」、「教育の質評価やア kreditation 実施につながる」、「免許授与等の要件を満たしているかどうかの判定に役立つ」、「教員の質確保につながる」、「学生の学校地域間の移動、転入学であるとか、あるいは海外の大学に移るとかそういったことを可能にする」、そういった意味のいろいろな効果があるというふうな回答がありました。

ただし、「卒業生の質を保証する」ということについてですが、卒業生の質を保証して、

ソーシャルワーカーの質の確保、あるいはソーシャルワークに対する社会的評価を高めることにつなげるためには、卒業生全員が教育を受けるべきミニマム・スタンダードを設定する必要があるというふうに思います。つまり、選択科目も含めて、こういう科目を置いてこういう内容を教えるという学校側が最低限教えないといけない教育内容というミニマム・スタンダードを設定しても、その授業をとらなかったらその卒業生全員がそういった勉強するわけではないですので、どういう科目を大学として設定するか、そういうことだけでは卒業生の質の確保ということに、あるいは卒業生の質の保証ということにつながらないというふうに思います。

近年、日本においては「学士力」というのが問われるようになっていますが、また、ソーシャルワーカーの質の確保、ソーシャルワークに対する社会的評価を高めるということも現在非常に重要な課題になっていると思います。ですので、日本で導入するスタンダードというのを、卒業生全員が教育を受けるべきミニマム・スタンダードとして設定するのか、あるいは、全員じゃなくてもいい、学校がとにかく少数の学生に対してでもいいから、教育する側の教えるべき科目をどう設定するかというものとしてスタンダードを設定するのか、そこは非常に大きなポイントだろうと思います。

それから、調査の回答には、スタンダードに一定の自由度や柔軟性を持たせること、それからスタンダードの内容の見直しの必要性についての指摘が非常に多くありました。日本においてスタンダードを導入するに当たっては、この点について十分配慮する必要があると思います。また、後ほどお話ししますが、このスタンダードの内容であるとかスタンダードの作成プロセスというものに問題があれば弊害が生じるというような指摘もありましたので、この点についての配慮も必要だと思います。

導入されているスタンダードの名称についてですが、「コア・カリキュラム」ということで、今日本では学校連盟の中では議論されていますが、世界的には必ずしもこの「コア・カリキュラム」という言葉が使われているわけではなくて、「スタンダード」とか「ベンチマーク」とかいろいろな言葉が使われています。

それから導入されているスタンダードに含まれている項目—どんなことがこのスタンダードの中で定められているかということですが、「到達（獲得）されるべき目標の種類（項目）」が一番多くて、その目標の水準、それから授与される資格・免許の名称、入学要件・質保証の仕組みといった項目が多くあります。それから、目標到達のために教授されるべき内容の詳細・その学習時間、学習のタイミング、目標達成のために配置されるべき科目

の名称、成績評価の方法と基準、教員の要件、スタッフの能力育成、異なる資格間の相互関連というの也比较的多く含まれていました。

ただ、ここでは、資格免許ということについての内容がスタンダードに含まれているという回答が多かったのですが、ここは日本と外国ではかなり状況が違うだろうなと思います。日本では、ソーシャルワークを学ぶ学生の中で、実際に資格を取らない学生が、あるいはソーシャルワークの仕事につかないという学生がたくさん、世界的な状況と比べるとそういうほかの分野に移っていくという人が多いですので、社会福祉を教える学校だから、学校の卒業生に対する教育だから、資格免許と直結させていくというのは、ちょっと日本の状況では適用不適當ではないだろうかというふうに考えます。

それから、「細か過ぎるカリキュラム・スタンダードは創造的・革新的なソーシャルワーク教育の発展を妨げてしまう」、「スタンダードはシンプルにするべきである」、そういうような回答も重要だというふうに思います。いろいろな内容を盛り込んで、まずそのボリュームをどれぐらいにするのか、現在ここに（案）として出てきていますが、本当にこれぐらいのボリュームでいいのか、もっとシンプルにすべきなのかどうか、そのあたりは検討する余地があるのではないかなというふうに思います。

それから、「だれが導入されているスタンダードを設定すべきであると推奨あるいは規定したか」、ちょっと何かわかりにくい日本語ですが、だれがスタンダードをつくろうとしたのかと、実際にそのスタンダードの作成にだれが責任を持ったのかという間に対しては、「学校連盟」というのがどちらの間においても最も多い回答でしたが、ガバメンタル・ボディ（governmental body）とか、プロフェッショナル・ボディ（professional body）とか、あるいはそういうようなもの全てとか、あるいは、オール・オブ・ジ・アバース・プラス・シビル・ソサエティ・リプレゼンテーション（all of the above plus civil society representation）ということで、市民社会の代表にも参加してもらおうということでした。学校連盟での議論では、そういった一般市民の方に参加してもらおうというようなことは今までなかったと思いますから、そういった幅広い人たちの意見・声を聞いていくということも必要なのかもしれないなというふうに思いました。

それから、とにかくいろいろな人に声を聞けばいいというわけではなくて、スタンダードを決めていく段階で、どういう手続き、どういう人の声で進めていくのか、このあたりはすごく大事だろうなというふうに思っています。

それから、導入されているスタンダードは、国際ソーシャルワーカー連盟、国際ソーシ

ャルワーク学校連盟のほうで採択されていますグローバル・スタンダード、あるいは地域レベルでのスタンダードに基づいたものであるという回答が非常に多くありました。日本においてスタンダードを導入するにあたって、国際的な視点を持つことは当然重要だろうと思いますが、日本においては、そんなにこのグローバル・スタンダードについて関心が高くない。もっといえば、多くの関係者は、グローバル・スタンダードの存在すら知らないというのが実態なのではないかなというふうに思っていますが、そのあたり、もう少し国際的な視点というのにも必要かなと、グローバル・スタンダードに対する関心を高めるといことも学校連盟として取り組む必要があるのかなというふうに思います。

それから、この調査の結果では、導入されているスタンダードの対象は学士レベルというのが圧倒的に多かったのですが、修士レベルとか大学院レベルを対象としたスタンダードも一定存在していますので、大学院レベルのスタンダードについても大事だというふうに思います。

それから、「おわりに」のところですが、今まで申し上げてきたのは、あくまで 14 カ国 18 名という極めて限られたものを対象とした調査の結果に基づいていますので、量的な分析というのはできませんので質的な調査という位置づけになると思います。大体どんな感じなのかというふうなことだと思います。

あとは言葉の問題です。英語がネイティブの人たちだけに調査をしたわけではないので、少し誤解されているような回答もありますので、信頼性等で一定の限界があるというふうには思います。予備的な調査というふうに思います。ただ、検討すべきと思われる課題や抽出すべきと思われる点は数多く浮かび上がったと思っています。

今回の調査結果を踏まえて、今後におけるスタンダードの導入についての議論・作業というものを進めていくべきなのじゃないかなと考えています。以上です。

4. 討議

司会 ありがとうございます。「今年度研究成果への意見と課題」をぜひお伺いしたいと思っています。どうぞ御意見、質疑応答等々を、お話ください。

北島 質疑応答に入る前に、社会福祉専門教育委員会の一人として説明します。白川先生のほうから発表があったのですが、今回野村先生のほうで拡大委員会をやるということは

すばらしいことだなと思いました。

それで、今少し加えさせていただくと、白川先生から発表があったように、専門教育委員会では、2003年から現在2012年の過去10年の中で検討しました。ポイントは、教育委員会ではなくて専門教育委員会、つまり専門教育—プロフェッショナル・エデュケーションというものをどうしていくのかということが、この過去10年間の委員会の中での大きなポイントでした。これは社会福祉学教育だけではなくて、社会福祉専門教育ということです。

それはなぜかという、国内あるいは国外の過去10年間を考えると、社会福祉士、あるいは介護福祉士という国家資格が国内の中では出てきました。それに伴って、学校が爆発的に増えたのです。その10年間でした。そういう中で、資格、それから学校教育、資格養成という形で広がってきた。

その一方で、社会福祉教育学校連盟がもともとからずっとあったわけです。学科あるいは文学部の時代からそういう形であって、その中に「社会福祉士」という資格ができ上がってきて、その中で社会福祉養成校というのができ上がっていった。その中で、教育の自由、それから学問の自由をきちんと守る学校連盟としての立場から言うと、養成校、専門学校、それから通信教育、それからもちろん大学を含めて、先生方が、養成校教育、もっと言うと資格取得のための教育という形で少し変化していった。その中で社会福祉教育学校連盟としての専門教育—プロフェッショナル・エデュケーション—はどうあるべきなのか、議論がされていったということが一つ大きくあります。

社養協は社養協でアイデンティティがありますね。これは資格養成あるいは国家資格になります。その中で、科目名称まで決まってくる。例えば、「社会福祉援助技術」、あるいは「相談援助」という科目名称まで決まってくる。そういう中で、教育の自由、学問の自由、あるいは研究の自由、そういうものの中できちんと「教育とは何なのか」、あるいは「専門教育とは何なのか」ということをきちんと議論しようじゃないかというのがこの過去10年間、この専門教育委員会の中で議論されてきた。

白川先生がさっき言われたのは、社会福祉学は少し外して考えようということでした。その後入って来るのですが、社会福祉学というアカデミズムの問題と、それからプロフェッショナル・エデュケーションの問題。それで、このI群として今現在あるものは、初めは社会福祉学コア・カリキュラムとして、あったのです。その中で、専門教育は何かというときに、これはこのグローバル・スタンダードの問題があるのですが、国内では、社会

福祉士養成校、その中で、ああいう科目名称まで決まってくるような教育内容が大学の中に入ってくる。ひどいときには、大学の中で、資格を取らせるために過去問まで教えるということがあるという。そういう中で、じゃ何を教えるべきなのかということです。

この10年は、非常に重要なところで、国際的には、国際ソーシャルワーカー協会、あるいは国際社会福祉教育学校連盟というものが定義、それからグローバル・スタンダードを出してきた。日本の中では、今言った社会福祉の養成校の爆発的な広がりがある。その中で、社会福祉教育って何なのだろう、専門教育って何なんなのだろうと議論されながらこういう形で動く。それから、先ほど白川先生が言われた言葉で言うならば、この「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育」、これは非常に重要な言葉ですが、社会福祉学、いわゆるソーシャルウェルフェアの部分とソーシャルワーク教育、ソーシャルワークという部分、それを統合した形の中で教育をやってきた。そういう形で今回こういう形で白川先生が発表されたようにまとめた、ということです。

ここ10年、資格が広がってきて、今度は量から質の段階に入っている。今は学校が定員割れをしている。教育の中では資格を売ることでは、もうできなくなっていく。だからそういう中で、この拡大委員会の中で、社会福祉教育というのは何なのか、あるいは専門教育というのは何なのかということを、このア kredィテーションの問題も含めて、ぜひ議論していきたい。

特に、北米では、教育方針というエデュケーション・ポリシーが出ているのですが、日本ではまだありません。エデュケーション・ポリシーとア kredィテーションが学校連盟のアイデンティティを決めます。それでア kredィテーションの問題が出てくるようになるのですね、特に大学院との関係性ですね。そういうことで、今回のこの拡大委員会というの是非常に重要な意義があることだと思っています。以上です。

司会 ありがとうございます。贅川先生と照井先生の御発表の中で、妥当性が検証されたという、かなり疑問も含めていろいろな形で出ていたかと思うのですが、先生方、その報告の一部になりますが聞いていただいて、御意見あるいは御質問等々ございましたら言っていただけたらと思っています。

A 大変お疲れさまでした。貴重なデータじゃないでしょうか。大体妥当性であるとか、各項目間の相関性も見えてきたのですが、自由回答がありますよね。私も調査に参加したときに、ただ正直やっぱしんどいのですよね。非常に細かいですし。そのところでやはり天井効果が出てしまうのはあると僕はみているのですが、自由回答のところでは

どう出ているかなということをぜひわかれば教えていただきたいのです。

贅川 自由回答、自由記述との対応は特に行わずに定数だけのところで行って行きました。可能であれば、高く評価した方はどういう自由記述の内容で、得点あたりも照合させて見るとまた何かでるのかなというのは確かに思っています。今回はそのあたりまで扱ってありませんでした。

B 照井先生の資料を見ていただきますと、このⅠ群からⅥ群まで、それから、社会福祉学から研鑽・研究の能力、それからコア・カリキュラムの妥当性というところが、潜在変数としてあります。ここのⅠ群が社会福祉学と書いてあって、それからⅡ群は、基本にかかわる実践能力というので、こういう潜在変数の名称は、これはどういうふうにしてつけられたのですか。

照井 本当は第1因子、第2因子で出したいぐらいだったのですが、自分の印象でつけております。これは、もう少し検討が必要かもしれません。

B その上で、やはりこのコア・カリキュラムの検討のところでも「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育」というところに統合させようということなのですが、これをみると、「社会福祉学」と、それから一番下の第Ⅵ群などの「研鑽・研究の能力」は、低く出てくるのですよね。だから、ソーシャルワーク教育に関しての能力というところは非常に高く評価されるけれども、社会福祉学ということを経験としたときの、いわゆる研究・研鑽というところが低くでる。Ⅱ群の「基本にかかわる実践能力」は、この人権であるとか意思決定支援とか社会正義は、基本的な社会福祉学の価値に関するところなので、実践能力だけではないと感じるのですけれども、その辺との関係性が、「社会福祉学を基礎としたソーシャルワーク教育」と言ったときに、これをどう読んでいけばいいのかというところなんです。そういう意味では、先ほどの評価が低い群のモデル適用で答えた人の学問的な背景とか、評価が高い群のモデルの人たちがどういう学問的な背景を持って社会福祉学にかかわっているのかというところで、この辺が大きく違ってくるのではないかという感じがするのです。

司会 専門教育委員会では、それについてはいろいろ話し合いをしているかと思うのですがいかがでしょうか。

白川 これは若干私見も入るのですが、「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育」が出てきて、当初私たちがつくっていた2つのカリキュラムを一本化する作業をやるときに、ひょっとしたら十分検証できていなかった部分もあるかもしれないと思っています。

もともとコア・カリキュラムですから、2つあるのはおかしいではないかという議論はあったのですが、果たして一本化する方法として、当時総会で2案出して報告したらこの案で、という方向になったので、I群として組み込んでいくという手続きをとったのですが、その手続きのとり方がどうだったのかというのは、今回の結果を見る中で気にはなっています。

「社会福祉学を基礎とするソーシャルワーク教育」ということに関してパブリック・コメントをとったところ、いろいろな意見が出ました。本当にそれでいいのかとか、その中身はどうなのかとか、概念上の問題も出ていた。あの議論をもう少し丁寧にやっておく必要はなかったのかなと私は思っています。

B 今のこのところ、大学院委員会でC先生が調査されてこられて、大学院の修士や博士が医療関係の－医療関係が悪いというわけじゃないのだけれども－「じゃこれが社会福祉なの？」というような修士論文・博士論文の題名も出てくるのです。学問領域も広がってきたので、その辺が以前と違う。領域が拡散すると同時に中心がなくなっていくような問題もはらんでいるので、その辺で「社会福祉学を基礎としたソーシャルワーク教育」というところのコア・カリキュラムを構成する中で、あるいは福祉系大学の中での福祉教育にどういうふうに位置づけしていくかというところは、重要な議論になってくるところだと思うのです。

C 大学院検討委員会で、ここ6～7年、福祉系大学院の調査を毎年実施させてもらって、報告書も発行し各大学に配布しています。その中で、今の議論との関連で言いますと、一つは、結果から言いますと、修士課程、博士課程、特に修士課程のレベルでは、社会福祉の原理、理論、思想、歴史、ここに関わる研究は、パーセンテージで言いますと3%を切るぐらいのところきております。福祉系の大学院教育のところでは、社会福祉学とは何かというのは事実上消えている。

どこかで私どもは、この社会福祉士の養成教育－とても大事なことです－になだれを打つような一つの動きが強まっている。それから、一気に福祉系の大学等がふえましたので、関わる教員の数も一気に増えたということもあると思いますが、基本的な「社会福祉とは何か」というところのボタンのかけ違いをどこかでやって曖昧にしたまま、現状が求めるところに動いていったということが、このコア・カリキュラムにも影響しているのではないかとこのところでは。「社会福祉学を基礎にしたソーシャルワーク」について、社会福祉学を基礎にするということが、コア・カリキュラムを考えていく上で、どういうとこ

ろにどのように考えなければいけないかが、大事な時期に大事な部分を飛ばして次の課題に行ったというところが、これからの社会福祉教育をどうするかというときにかなり大きな影を落としてきているのではないかと非常に懸念しています。

今回の社会福祉士法の改正にあたっても、社会福祉学がいつの間にか、第1項目ではなくて別のところで制度の解説やいろいろなところの一つの分野に入っていたものですから。これはもう社会福祉学というのが、社会福祉士養成から消えることになるという危機感を私も感じています。それを大きな集会でも発言させてもらいましたし、パブリック・コメントを反映して厚労省が最終提案するところでその部分だけが改善されてはおりましたが、やはりちょっとその辺のところが課題を残しているのではないかと考えております。

D 先ほど北島先生がまとめられた社会福祉教育学校連盟が、10年、20年、30年の単位で取り組んできたこととカリキュラムの変遷というのは、若干北島先生の認識と、私の知っている歴史的事実と違うという印象は持ちながら聞いていました。そこのすり合わせもしていかないと。

そもそも学校連盟が30年前に問題にしていたのは、社会福祉系の大学の実体として、それを社会福祉教育と言っているのかどうかというぐらい拡散しているという事実で、かなり問題になりました。その問題を生む背景は、教える教員のバックグラウンドが社会福祉でないという問題です。だから、社会福祉学科の体裁をなしているのだけど中身がないということはどうするかという議論をしていたわけです。国家試験制度ができたことで、足並みがややそろったということなのだけでも、金太郎飴状態になっていく。カリキュラムをどう組むかについては各大学に自由度があったのだけでも、実際は、資格を取る科目の単位数で換算すると、それで卒業条件が満たされてしまうという実態があった。各大学がプラスαをすることというのは、大きな大学等々でなければ難しいということが、何か実体をつくってしまっている。そこは大学としての脆弱さ、あるいは研究力の脆弱さの問題なのであって、必ずしも資格制度が云々と切り離された議論をしなければならないのではないかという印象を持ちながら、北島先生の整理とある部分では違うなという認識を持っています。

このコア・カリキュラムの議論、その延長上に出てくる教育のあり方というのも、30年前ぐらいに話題になっていた問題が本当にうまく清算されたのかという問題も十分議論しないまま来たという印象を持ち続けながらずっといます。

E 阪口先生のこの国際のその提言の中で、やはり足並みをそろえていくということが重

要だと思っています。実は、私どもの大学も、社会福祉士の資格が変わって、カリキュラムが大きく変わって大変なことになっている。社会福祉学と専門職教育をどう一つにするのかということで教員の中でもなかなか足並みがそろわない。

学生の状況を見ると、社会福祉士の資格を取って本当に現場に行く人は2割、この人たちは、ソーシャルワーカーとして働きたいとか、アドバンスト実習に行ったりするので。こういう学生たちは、本当にプロフェッショナル教育はいいと思うのですが、4割ぐらいが、社会福祉士の受験資格は取るけど現場に行かない。それからあとの4割は、とりあえず体育、スポーツをやりたいから来たと、あとの2割が、福祉に興味を持って入ってきたけど、やっぱり福祉はおもしろくないという。これに、どうカリキュラムを立てるのかということで、学内で大分話し合ったのです。今おっしゃったようないろいろな議論が出ました。各学校でもそういうことがあるので、慎重に進めていかないといけない。そして、シンプルであったほうがいいと。

シンプルでないと、これだけ科目をそろえると、これどうするのだろうと思います。精神保健福祉士が入ってきますので、これ以上落とせないというのが現実です。既に、4年間では、精神保健福祉士はとれない、という状況なのに、ここで例えば学校連盟がコア・カリキュラムを出してきたときにどうやって落とすのかという問題もまた出てくると思うのです。非常に慎重にしないと難しいなというようなことを感じております。

藤林 コア・カリキュラムというと、カリキュラムとして、科目として出てくる感じなのですが、昨年度、医学教育のコア・カリキュラムの検討をしましたときに出てきた医学教育のコア・カリキュラムは、こういう項目があれば、それをどの科目で教えてもいいというものです。この項目について、例えば、社会福祉概論って授業で教えてもいい、医学一般で教えてもいい。このコア・カリキュラムを、とにかく実習に行く前にすべてきちんとできるだけ教えよう、どの科目でもいいから教えよう、というのが医学教育のコア・カリキュラムのあり方なのです。「コア・カリキュラム」という名前ではあっても、決して科目名に落ちるというイメージじゃないというところもあるのです。

E それでは「ミニマム・スタンダード」という方がわかりやすいです。「コア・カリキュラム」という言葉を使うことによって、かえって誤解を生んでいる可能性は、かなり大きいと思います。

北島 「カリキュラム」というとき、日本で言う場合と日本外で言う場合、意味が違ってきます。医学部は、外国並みのいわゆるスタンダードの意味なのですね。北米なんかで言

うと、カウンスル・ソーシャルワーク・エデュケーションは、こういう部分について教えてくださいという、スタンダードを出すのです。今、言われたように、医学系でやっているのは、その科目をどう充てようとそれは構わないのだけれども、例えば、多文化だとかダイバシティーとかいうような問題は、あるいはリサーチだとかいうものについて教えなさい、と。外国の場合、これがグローバル・スタンダードです。科目名称を決めているというのはとんでもないことです。教育者がそれを決めることであって、それを何かのところで決めることではない。

ここで言う専門教育委員会が出したカリキュラムは、あるいは科目名称を決めるのではない、ここに書いてある項目を、こういう内容を教えたほうが良いという意味合いのものであって、科目名称ではないのです。だからそういう意味でのカリキュラムだと、そこだけはきちんと合意が必要です。

E 阪口先生も、外国ではスタンダードのほうが通用すると言っているわけで、コア・カリキュラムという言葉は、あれはやっぱり日本の文化上、どうしてもカリキュラムになってしまうと思うのです。ほかの学部、ほかの先生を説得するときでもこれは結構重要なところなので、やはり言葉に気をつけないといけない。これがコア・カリキュラムという言葉では通用しないのだったら、「スタンダード」、調査票にもミニマム・スタンダードと書いてありますね。そっちのほうが個人的にはわかりやすい。

F 報告を見ていると、コアカリとアクレディテーションを一緒にしたときに、大学はどれだけ質の評価に耐えられるのかという問題が各大学にあるので、今後コアカリをどこまで詰めていくことができるかというのに少しハラハラドキドキしているところがあります。

また、照井先生の報告なのですが、これほど順相関の高いデータ同士を使って因子分析すると、結果が高く出てくるのが当たり前ではないかという気がしました。

照井 まず全体の枠組み、構造をつくるのにどうしたらいいかということを考えたので、最初クラスター分析もやってみたのですが、基本的には同じような結果でしたので、因子分析の結果を使いました。

ただ、少なくとも実際のコア・カリキュラムの実態、概念的な組み合わせ—中身はともかくとして—を区別するのに苦労するのだということがこの結果ではわかる、それだけにははっきりしています。そういった意味です。概念的な中身のことも、因子分析等で説明できるとは思っていないです。

6. まとめ

司会 いろいろな御意見ありがとうございます。今の件については専門教育委員会のほうでも参考にさせていただけたらと思っております。

今お話をいただいたことで、コア・カリキュラムなのかスタンダードなのかミニマムなのか、そして学部なのか大学院なのか、それから社会福祉学なのか、ソーシャルワークなのか、30年以前からの議論も含めた形で、「コア・カリキュラム」という名前を出させていただきながらさせていただいた中でいろいろな課題が出てきたかなというふうに思っております。

コア・カリキュラムはカリキュラムとして各大学で使っていただくようなお話では全くないということを含めた上で、今までの学校連盟の流れの中では、コア・カリキュラムは、アкреディテーションのベースとして必要だというようなことで話が始まっていますので、今後の方向性を考えていけたらと思っております。

< 執筆担当 >

はじめに	野村豊子（東洋大学）	社会福祉専門教育委員会委員長
第1章 1節	贅川信幸（日本社会事業大学）	委員会ワーキンググループ
2節1	贅川信幸（日本社会事業大学）	委員会ワーキンググループ
2節2	照井孫久（東北公益文科大学）	委員会ワーキンググループ
3節1	池田雅子（北星学園大学）	社会福祉専門教育委員会
3節2	平塚良子（大分大学）	社会福祉専門教育委員会
3節1	北島英治（日本社会事業大学）	社会福祉専門教育委員会
3節2	白川 充（仙台白百合女子大学）	社会福祉専門教育委員会
4節	平塚良子（大分大学）	社会福祉専門教育委員会
	野村豊子（東洋大学）	社会福祉専門教育委員会委員長
第2章 1節	阪口春彦（龍谷大学短期大学部）	委員会ワーキンググループ
2節	阪口春彦（龍谷大学短期大学部）	委員会ワーキンググループ
3節	阪口春彦（龍谷大学短期大学部）	委員会ワーキンググループ
英文報告書	阪口春彦（龍谷大学短期大学部）	委員会ワーキンググループ

平成 23 年度
「先導的大学改革推進委託事業」
福祉系大学における人材養成機能向上に関する調査研究
報告書

2012 年 3 月発行

社団法人日本社会福祉教育学校連盟

〒160-0008 東京都新宿区三栄町 8 番地

森山ビル西館 402 号室

電話:03-5366-5964 FAX:03-5366-5965

<http://www.jassw.jp>
